

犀川遊水地グリーンインフラ 基本構想

令和4年3月



瑞穂市
Mizuho City

はじめに

犀川遊水地グリーンインフラ基本構想策定にあたり

心豊かな暮らしへのアプローチ

まちへの想い 瑞穂のミズベ



近年、世界中に拡がった新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛、在宅勤務など、私たちの日常生活や価値観は大きく変わり、健康面・経済面などの先行きの見えない不安感がストレスとなり、それらを解消・軽減するための、ゆとりある空間へのニーズが高まるなど新しい時代、アフターコロナを見つめる機縁になりました。

さて、瑞穂市では、成長戦略の柱として「犀川遊水地」、「JR 穂積駅周辺」、「中山道大月多目的広場」を地方創生の3つの拠点と位置付け整備を進めております。

当市は古くから水との闘いを続けてきた地域であり、度々洪水に見舞われ、甚大な被害を被ってきたことから、国において犀川周辺の内水被害及び長良川本川の洪水負荷軽減に向けた治水事業が行なわれてきました。犀川地区は土地区画整理事業により堤防と同じ高さの標高11mに盛土され、先駆的に高台のまちづくりとして市街地形成が図られた地区であります。

また、周辺には牛牧排水樋門や牛牧排水機場施設の他に、歴史的な土木遺産でもある五六閘門や今後整備を進める下水道処理施設が集積されております。

犀川遊水地グリーンインフラ基本構想は、「心豊かな暮らしへのアプローチ まちへの想い 瑞穂のミズベ」を整備コンセプトとし、「防災・減災ゾーン」「自然環境保全ゾーン」「水辺散策ゾーン」「アクティビティゾーン」「にぎわい交流ゾーン」の5つのゾーニングにより、地域の歴史・文化を継承し、水辺とまちを融合させた賑わいの創出を目指す新たな地方創生の拠点として整備していきます。

今後、この構想実現に向け「かわまちづくり計画」の登録へと進めてまいります。事業を実施していく上では、市民、行政、民間などの連携協力が必要となりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月

瑞穂市長 森和之

グリーンインフラとは

グリーンインフラとは、良好な景観形成、生物の生息・生育の場の提供、浸水対策、地球温暖化緩和等、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。すなわち、持続可能な社会、経済発展に寄与するインフラや土地利用計画と言えます。

国土交通省において、平成 27 年度に閣議決定された国土形成計画、第 4 次社会資本整備重点計画では、「国土の適切な管理」「安全・安心で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成」といった課題への対応の一つとしてグリーンインフラへの推進が盛り込まれるなど、わが国でもその概念が導入されてきています。

グリーンインフラには、「防災・減災」「環境」「地域振興」といった多様な効果・効用があることから、グリーンインフラは私たちが直面する様々な課題を解決する上で有効な手段であり、各種課題の解決への貢献を通じ、人と自然環境のより良い関係を構築する必要があります。

そこで、瑞穂市における犀川遊水地グリーンインフラ事業は、豊かな自然を生かし多様な機能を創出し、「スポーツ」「イベント」「史跡」「交流」「防災」などを通じてにぎわいのある空間を整備するものです。

グリーンインフラの果たす役割



防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

持続可能な社会、経済発展に寄与するインフラや土地利用

目次

はじめに	
グリーンインフラとは	
1. 基本構想の概要	1
1.1. 目的	1
1.2. 基本構想の位置づけ	1
1.3. 対象地域	2
1.4. 基本構想の構成	3
2. 対象地域の現況と課題	4
2.1. 自然的条件	4
2.2. 社会的条件	7
2.3. 対象地域の課題の抽出及び分析	17
3. 構想の基本理念	18
3.1. 整備コンセプト	18
3.2. 基本方針	19
3.3. 取組方針	20
3.4. 各種ゾーニングの設定	20
4. 施策の展開	22
4.1. 施策とSDGs（持続可能な開発目標）の関係	22
4.2. ゾーニングごとの整備内容	22
4.3. 空間レイアウト（整備イメージパース）	30
5. 事業の推進に向けて	34
5.1. 事業推進方針	34

1. 基本構想の概要

1.1. 目的

成熟社会を迎えたわが国では、経済成長一辺倒ではなく、自然豊かで良好な環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観の転換が起きています。一方で、人口減少・少子高齢化に伴う土地利用の変化や気候変動に伴う災害リスクの増大といった課題への対応が急務となっています。そのため、グリーンインフラの取組を通じて、人が自然とよりよく関わることのできる緑と水の豊かな生活空間を形成することが必要となってきたことに加え、社会資本整備や土地利用等に際して自然環境の持つ多様な機能を賢く利用するグリーンインフラの取組を活用した持続可能で魅力ある国土・地域づくりを進めることが重要とされています。

瑞穂市（以下、本市という）においては、持続可能な社会の経済発展に大きく寄与する「グリーンインフラ」の多様な機能を利活用し、「瑞穂市緑の基本計画」の基本理念である『豊かな水と緑あふれるまち 瑞穂』や「瑞穂市国土強靱化地域計画」の基本理念である『強く、しなやかで、健やかな幸せを感じるまち瑞穂を次世代に引き継ぐために』を実現し、「瑞穂市第 2 次総合計画」に掲げるまちの将来像『誰もが未来を描けるまち 瑞穂』を創出する必要があると考えています。

そこで、本市では、市内を流れる一級河川犀川・五六川の水辺空間において、自然環境が有する機能を活かし、市民・民間・行政が一体となり、にぎわいや交流によって“水辺”と“まち”が融合した良好な空間形成を目指すため、ハードとソフトの両面からなる「犀川遊水地グリーンインフラ基本構想」（以下、基本構想という）を策定します。

1.2. 基本構想の位置づけ

基本構想は、「瑞穂市第 2 次総合計画」、「第 2 期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「瑞穂市国土強靱化計画」及び「瑞穂市都市計画マスタープラン」を上位計画として策定するものであり、「瑞穂市緑の基本計画」をはじめとしたその他関連分野の諸計画との整合を図ることで、より効果的な空間形成を目指します。

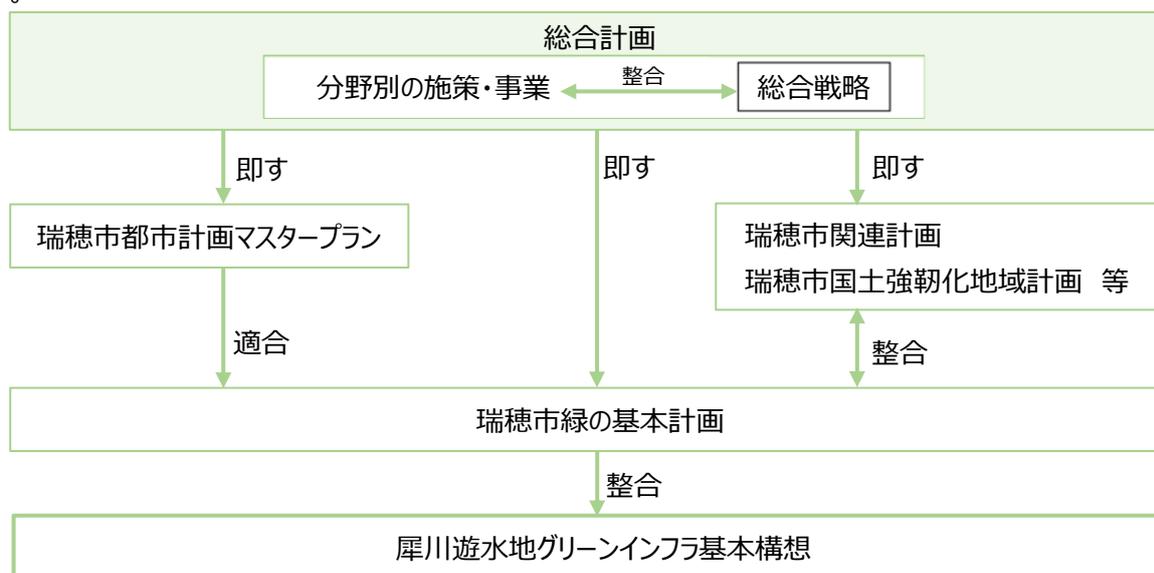


図 1-1 基本構想との関係図

1.3. 対象地域

基本構想の対象地域は、本市南部の犀川と五六川が合流する犀川遊水地周辺とし、さらなるにぎわいを創出するため、大垣市さい川さくら公園や墨俣一夜城を含んでいます。



出典：県域統合型 GIS ぎふ



図 1-2 位置図

出典：県域統合型 GIS ぎふ

1.4. 基本構想の構成

基本構想の構成を以下に示します。



図 1-3 基本構想構成図

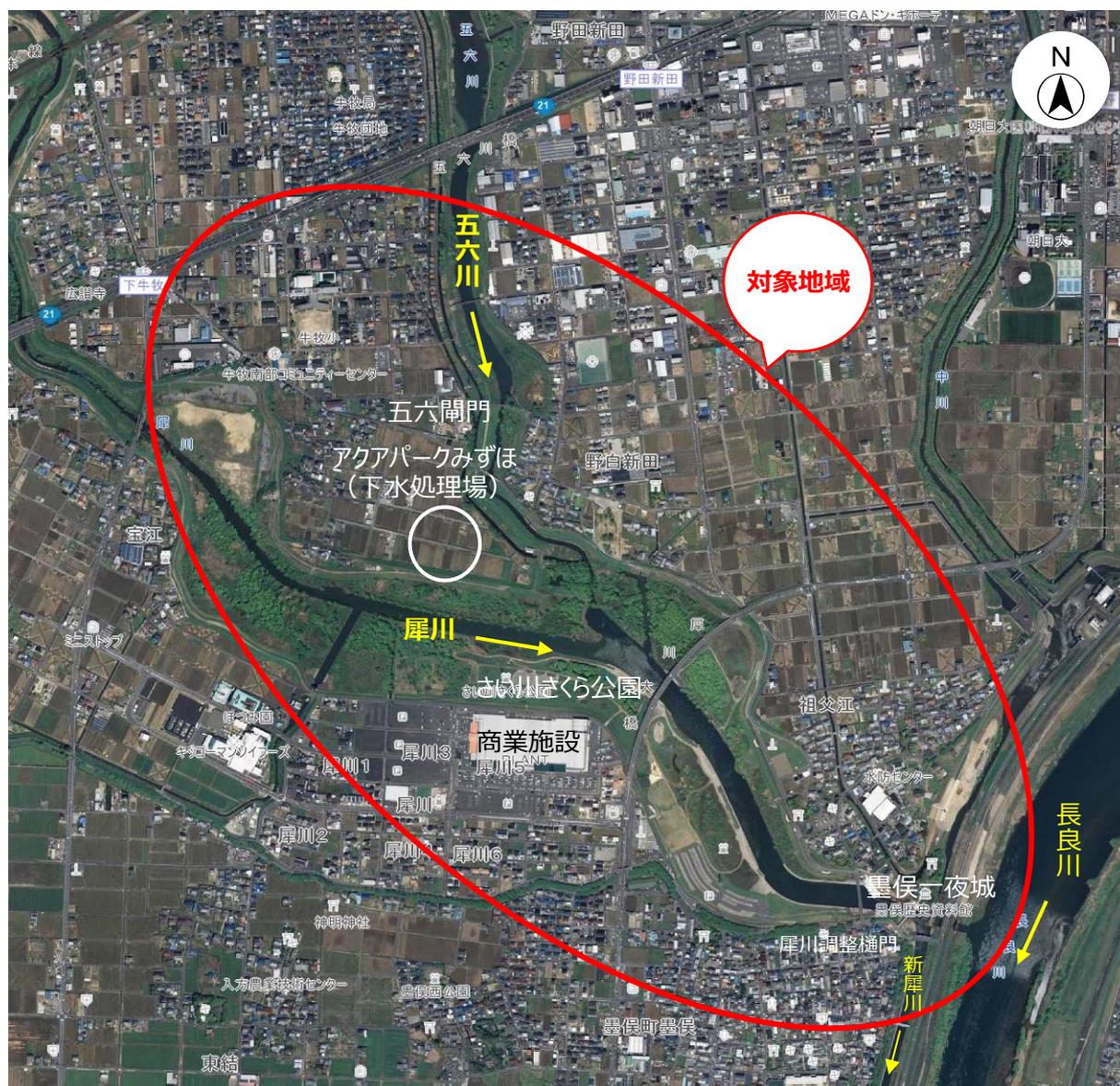
2. 対象地域の現況と課題

2.1. 自然的条件

2.1.1. 位置地勢

本市には長良川や根尾川、揖斐川など 18 本の一級河川が縦断しており、古くから築堤や樋門整備等の治水事業が行われ、都市の骨格を形成する大きな要因となっています。

基本構想の計画対象地域である本市南部の犀川と五六川が合流する犀川遊水地周辺には、五六閘門及び下流側に瑞穂市と大垣市にまたがる「さい川さくら公園」、墨俣一夜城（大垣市）、右岸側に商業施設等が立地しています。また現在、犀川と五六川に挟まれたエリアではアクアパークみずほ（下水処理場）の整備が進められています。



出典：岐阜県 県域統合型 GIS ぎふ

図 2-1 基本構想周辺航空写真

2.1.2. 河川状況

犀川は岐阜県本巣市下真桑から瑞穂市を經由し、大垣市墨俣町にある犀川調整樋門を経て新犀川となり、安八町で長良川に合流する一級河川で、対象地域内の区間は国（国土交通省木曽川上流河川事務所）が管理しています。

五六川は、岐阜県本巣市南西部の軽海を水源とし、瑞穂市を流れ、犀川に合流する一級河川で、岐阜県（岐阜土木事務所）が管理しています。

犀川の自然環境について、流れ、水際、水質、植物、生物について以下に整理します。

(1) 流れの状況

犀川流域の地形勾配は 1/200～1/400 ですが、南部は自然堤防に挟まれた低湿地となっており、地形勾配も 1/1000～1/4000 と緩くなっています。

対象地域の一部は犀川遊水地であり、流れは緩く瀬や淵は形成されていません。

(2) 水際の状況

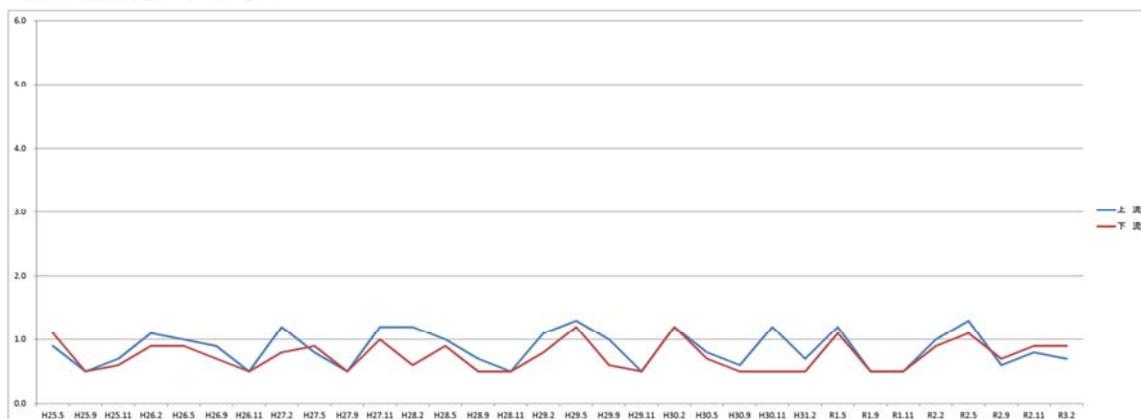
水際は、石積みやコンクリート張りの護岸が施工されている区間や、自然河岸となって河岸植生が生育している区間があります。

(3) 水質の状況

犀川の水質は、PH が 7.5、SS が 10 以下、BOD（生物化学的酸素要求量）が経年を通じ 1 mg/ℓ 程度を示し、有機物が少ない状況です。全窒素が 1.0mg/ℓ、全リンが 0.1mg/ℓ であるため、富栄養化が進んでいます。水産用基準（湖沼）では、コイ・フナが該当します。

犀川水質調査結果

★生物化学的酸素要求量(BOD) 単位:mg/l



調査年月	1925.5	1925.9	1925.11	1926.2	1926.5	1926.9	1926.11	1927.2	1927.5	1927.9	1927.11	1928.2	1928.5	1928.9	1928.11	1929.2	1929.5	1929.9	1929.11	1930.2	1930.5	1930.9	1930.11	1931.2	R1.5	R1.9	R1.11	R2.2	R2.5	R2.9	R2.11	R3.2
上流	0.9	0.5	0.7	1.1	1.0	0.9	0.5	1.2	0.8	0.5	1.2	1.2	1.0	0.7	0.5	1.1	1.3	1.0	0.5	1.2	0.8	0.6	1.2	0.7	1.2	0.5	0.5	1.0	1.3	0.8	0.8	0.7
下流	1.1	0.5	0.6	0.9	0.9	0.7	0.5	0.8	0.9	0.5	1.0	0.6	0.9	0.5	0.5	0.8	1.2	0.6	0.5	1.2	0.7	0.5	0.5	1.1	0.5	0.5	0.9	1.1	0.7	0.9	0.9	

BOD 河川等の水質汚染を水質汚濁指数で、溶存酸素(DO)の存在する状態を、水中の微生物が有機物を分解する速度を、通常20℃、5日間消費された酸素量で表します。有機物量のおおその目安として使われ、水の有機物汚染が甚むほどその値は大きくなります。
 ※ BODと魚の適応性
 ・イワナ、ヤマメ…2以下 ・サケ、アユ…3以下 ・コイ、フナ…5以下

出典：瑞穂市 HP 市内主要河川水質調査結果

図 2-2 BOD 値変遷図

(4) 植物の状況

両岸ともにヤナギ林やオギ群落が見られます。

また、五六川合流点付近ではタコノアシやミゾコウジュなど、近年生育環境が少なくなってきた貴重な植物も確認されています。

(5) 生物の状況

犀川地区には漁業権が設定され、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ、オイカワ、ウグイ、モクズガニが該当します。周辺では近年少なくなったメダカも確認されています。

この犀川の流域ではゲンジボタルも確認されていますが、鳥類やほ乳類は市街地周辺に多く見られる種が主体となっています。

なお、「バードウォッチングガイド in ぎふ(岐阜新聞社)」によると、五六川の牛牧閘門～花塚橋においてアオサギ、コガモ、ホオジロ、カイツブリ、ホシハジロ、カルガモ、オカヨシガモ、バン、カワセミ、ヒドリガモ、ヨシガモ、オシドリ、ツリスガラ、カワラヒワ、モズが見られます。

岐阜 本巣郡 穂積町 **五六川** 11月～3月

1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12

岐阜市の隣、散策の水辺

五六川はバードウォッチャーより釣りマニアに知られた川です。わき水に恵まれてコイやオイカワなどの魚が多く、釣り人の目立つ川ですが、散歩がてらの、のんびりウォッチングコースとしておすすめします。

●探鳥モデルコース（五六川-牛牧閘門-遊水池）

JR穂積駅を南側に出て、線路沿いの道をまっすぐ進みます。30分も歩くと五六川に着きます。橋の手前で右に曲がり、車は通れない小さなトンネルをくぐると左側に神社があり、そこを渡って堤に上がると、サッカーコートに向かって池状に広がった五六川が見えてきます。ここがこの川の観察ポイントです。

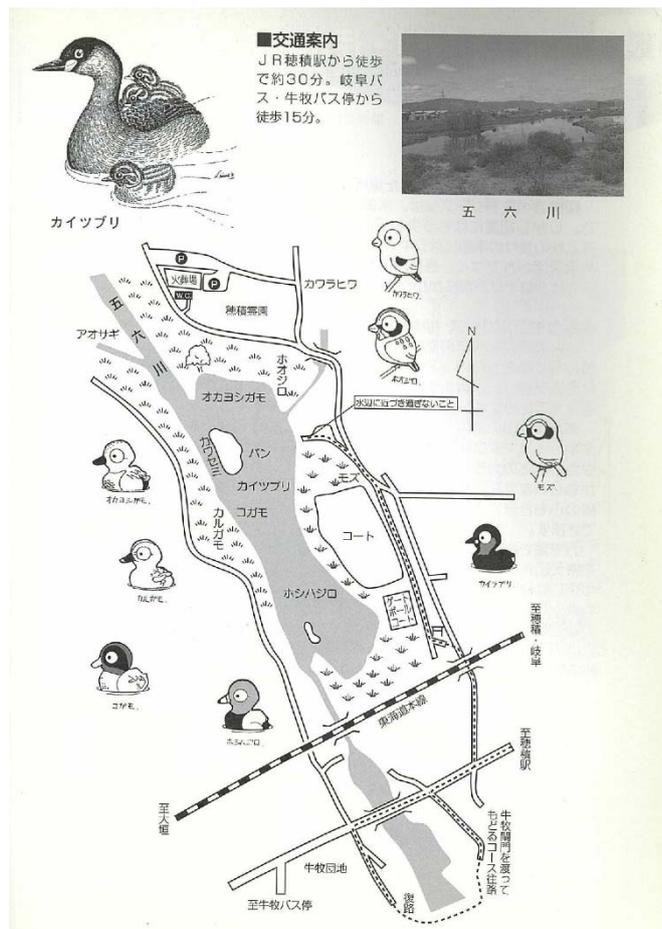
この付近は比較的人家が少ないため、カモたちの冬の安住の地になっているのですが決して広いとはいえず、日曜日ともなると魚影をうかがう釣り人や散歩の人影におびえて飛び立つことが少なくありません。脅かさないように静かに観察しましょう。

種類としては地味なカルガモ・コガモ・オカヨシガモが多く、そこに近年はホシハジロが50羽ほど定着するようになってきました。あとは片手で数えられるくらいのヒドリガモなどが見られる程度で、種類の多さは期待しないでください。しかし、定期的に見続けていると時々オヤッと思うものが見られます。ヨシガモが1羽だけ湿っぽっていたり、オシドリの雄がいたり（1度だけ）、大自然ならぬ小自然を楽しむ場所といえるでしょう。

猟期に入るとカモ網猟の青いビニールシートが張られますが、銃砲は禁止区域なので心配はいりません。ここでは、ひっそりと訪れるのにふさわしい場所です。

この場所から反転して南下します。川沿いのくねくねとした道をたどり、国道21号の下をくぐると牛牧閘門に至ります。この初りもあまり探鳥は期待できませんがスケッチブックを片手に散策するには良いところです。

さらに南には広大な遊水池があります。しかし、かつてあった林は切り倒され、整備事業で何度もかきまわされて鳥の影は薄くなってしまいました。探鳥会の時にツリスガラが見つかったこともある地域なのですが、なお、東側の角は墨俣一夜城に接しています。



出典：バードウォッチングガイド in ぎふ(岐阜新聞社)

図 2-3 五六川親水公園で見られる野鳥

2.2. 社会的条件

2.2.1. 上位関連計画及び河川整備に関する既往の計画

本市の上位関連計画及び河川整備に関する既往の計画のうち、対象地域に関わる記載内容を以下に示します。

表 2-1 上位関連計画及び河川整備に関する既往の計画

分野	項目
上位計画・関連計画	瑞穂市第2次総合計画 第2期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略 瑞穂市都市計画マスタープラン 瑞穂市国土強靱化地域計画 瑞穂市緑の基本計画
河川整備に関する 既往の計画	犀川遊水地事業
	犀川圏域河川整備計画

表 2-2 対象地域に関わる記載内容（1）

計画名	本計画対象地域に関連する内容
瑞穂市第2次総合計画 後期基本計画 (令和3年3月)	基本目標1 ①(4) 治水事業の推進 ⇒牛牧排水機場改修事業、遊水地・調整池整備事業 基本目標2 ①(3) 集いの場整備 ⇒公園・緑地等整備事業 基本目標3 ⑦(4) 地域における健康づくり活動の推進 ⇒健康ウォーキングの普及 基本目標4 ③(3) 瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり ⇒地域の歴史・文化の伝承 ③(4) 生涯スポーツの推進 ⇒生涯スポーツの推進、青少年スポーツの振興 基本目標5 ③(1) 新たなにぎわいの創出 ⇒民間企業、大学、市民や団体等の連携
第2期瑞穂市まち・ひと・ しごと創生総合戦略 (令和2年3月)	基本目標3：瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる (3) 文化・スポーツによるまちづくり 基本目標4：瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す (2) 地域活性拠点の創出

表 2-3 対象地域に関わる記載内容（2）

計画名	本計画対象地域に関連する内容
瑞穂市都市計画マスタープラン（平成 30 年 3 月）	<p>水、緑づくり</p> <p>⇒拠点的な公園の整備、身近で安全な公園の整備、親水空間の整備、水と緑のネットワーク形成、下水道の整備</p> <p>都市環境づくり</p> <p>⇒土地利用に係る制度の適切な運用、地域特性に応じた良好な景観形成</p> <p>牛牧地域の地域づくりの方針：</p> <p>豊かな自然と調和し、安全で快適に暮らし続けられる地域づくり</p>
瑞穂市国土強靱化地域計画（令和 2 年 9 月）	<p>地域保全～河川、治水対策～</p> <p>国や県による河川改修と犀川遊水地事業などの遊水機能の強化を含めた総合的な治水対策</p>
瑞穂市緑の基本計画（令和 3 年 3 月）	<p>第 8 章 緑地の配置計画</p> <p>「レクリエーション系統の公園及び緑地」</p> <p>「防災系統の公園及び緑地」</p> <p>⇒犀川遊水地とその周辺の犀川</p>
犀川遊水地事業	<p>五六川牛牧地区内水対策事業</p> <p>⇒五六川河川改修、起証田川河川改修、牛牧排水機場、牛牧樋門、牛牧排水樋門の整備</p>
犀川圏域河川整備計画（平成 16 年 12 月）	<p>治水上の課題</p> <p>⇒犀川及び新堀川が目標とする洪水を安全に流下するために必要な河川断面を有していない</p> <p>⇒五六川は一定規模での改修が完了しているが、五六閘門は改修された河道に見合う断面を有しておらず、狭窄部となっている</p> <p>洪水による災害発生の防止又は軽減に関する事項</p> <p>⇒犀川は、概ね 5 年に 1 度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下することを目標とする</p> <p>⇒五六閘門の狭窄部において、五六閘門そのものの歴史的価値を踏まえた河川改修を行う</p>

2.2.2. 犀川遊水地の整備と周辺整備

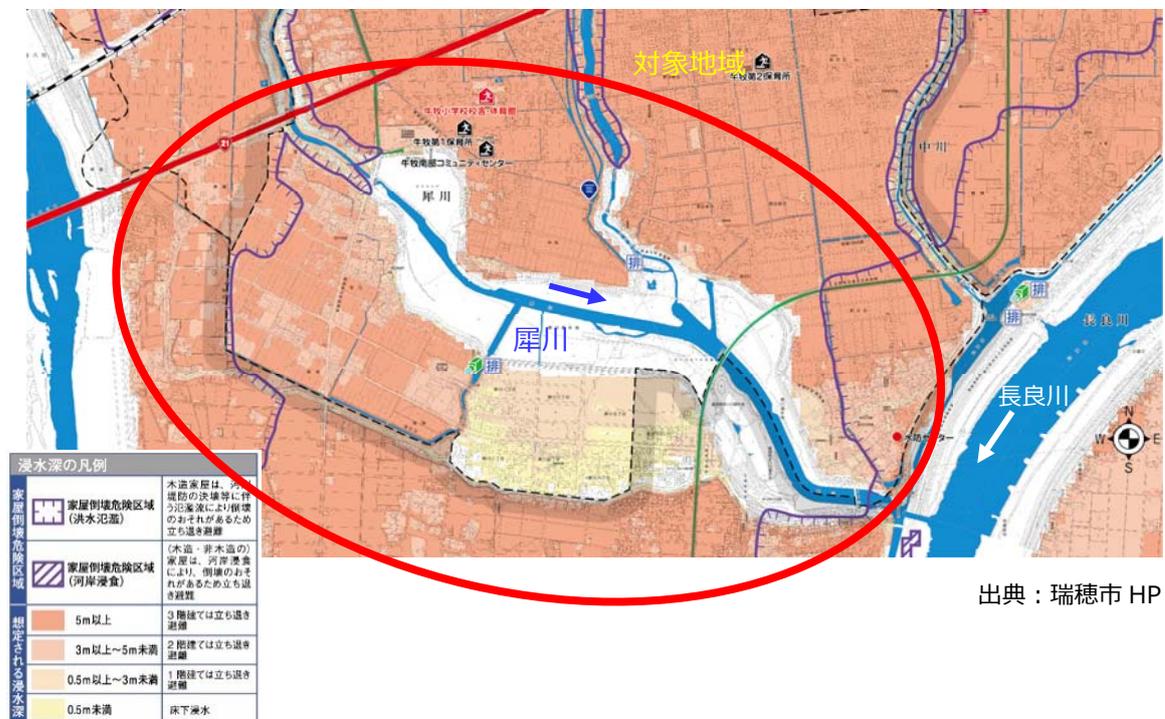
犀川遊水地の整備に合わせ、掘削土を活用した犀川堤外地土地区画整理事業による高台整備が行われ、平成17年に商業施設が開店し、続いて宅地利用地が整備されていきました。

この整備により、防災力が向上した現在の土地利用の骨格が形成されました。



出典：瑞穂市 HP

図 2-4 犀川堤外地土地区画整理事業による高台の整備



出典：瑞穂市 HP

図 2-5 瑞穂市ハザードマップ（牛牧小学校区）

2.2.3. 都市計画、法的規制等の状況

対象地域である犀川遊水地周辺に関わる都市計画や法的規制等の状況を以下に整理します。

表 2-4 都市計画・法的規制等の状況

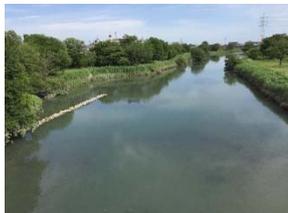
番号	項目	概要
1	人口集中地区 (D I D)	対象地域周辺は人口集中地区に含まれない。ただし、対象地域と国道 21 号との間に、人口集中地区が隣接している。また、対象地域の北西側に人口集中地区が見られる。
2	市街化区域	対象地域は市街化区域に含まれないが、対象地域の北側に市街化区域が広がっている。
3	都市計画用途地域等	対象地域は用途地域の指定を受けていない。 対象地域内に都市計画施設として下水道（アクアパークみずほ）が計画され、整備を進めている。 対象地域周辺は、第二種住居地域、第一種中高層住居専用地域、工業地域、第一種住居地域、地区整備計画区域となっている。
4	農業地域、農用地区域	対象地域は農業地域に含まれない。 対象地域の北東側で農業地域に隣接している。
5	公共施設（学校、福祉施設、病院等）	対象地域周辺に、牛牧小学校、牛牧第 1 保育所、牛牧第 2 保育所、牛牧南部コミュニティーセンターが立地している。
6	上水場、取水堰等	対象地域内には、上水場、取水堰等はない。
7	景観	対象地域が位置する瑞穂市は、景観計画未策定となっている。 対象地域に隣接する大垣市は景観計画が策定済みである。
8	文化財	対象地域周辺には、重要文化的景観や指定文化財（国指定、県指定）が存在しない。
9	鳥獣保護区	対象地域周辺は、鳥獣保護区等の指定を受けていない。東側に 2 km 以上程度離れた長良川は、県指定鳥獣保護区の指定を受けている。
10	公共用水域類型区分	対象地域の犀川及び五六川は、公共用水域類型区分による水質に関する指定を受けていない。
11	河川の公共用水域水質測定点	対象地域の犀川及び五六川には、河川の公共用水域水質測定点がない。
12	漁業権	対象地域の犀川及び五六川には、内水面漁業権が設定されている。（長良川漁業協同組合）

出典：環境アセスメントデータベース（環境省）

2.2.4. 施設立地状況

対象地域内に点在する、グリーンインフラと関連する施設や地域の歴史・文化・観光基盤となる施設について整理します。

表 2-5 施設立地状況（1）

分類	施設	概要
公園	さい川さくら公園 	犀川の下流にある河川敷（犀川遊水地）に市民の憩いの場として、瑞穂市と大垣市が共同で整備した公園。 瑞穂市側：広場、小川、親水護岸など 大垣市側：駐車場、広場、親水護岸、アジサイ園など  出典：大垣地域ポータルサイト西美濃
	五六川親水公園 	五六川親水公園は、地域の皆さんで管理している公園で、毎年10月に子どもから大人まで楽しめる魚釣り大会が開催されている。
	清流みどりの丘公園 	災害時（地震・火事）の指定緊急避難場所に指定されている。 清流みどりの丘公園の北側に、犀川第一排水機場のポンプが展示されている。 
集客施設	商業施設 	商業施設（PLANT-6）が立地している。 災害時の避難所としての施設使用及び物資の調達・運搬の防災協定を市と結んでいる。 行政と民間が協働し、市民の安全を図っている。
下水処理施設	アクアパークみずほ 	現在、公共下水の処理場として、犀川と五六川に挟まれた場所で整備を進めている。 敷地面積：約 42,000 m ² 計画処理面積：約 1,286.5ha 計画処理人口：約 51,056 人 計画汚水量：約 19,566 m ³ /日（日最大） 水処理方式：凝集剤併用型高度処理オキシデーションディッチ法 污泥処理方式：濃縮・脱水・搬出処分

2.2.5. 交通アクセスと地域内ネットワーク

対象地域は、名古屋から高速道路を使うと1時間圏内に位置しており、ストック効果が最大限発揮できる交通アクセスが非常によい場所に立地しています。

自動車：名神高速道路安八スマートICから8kmで約16分

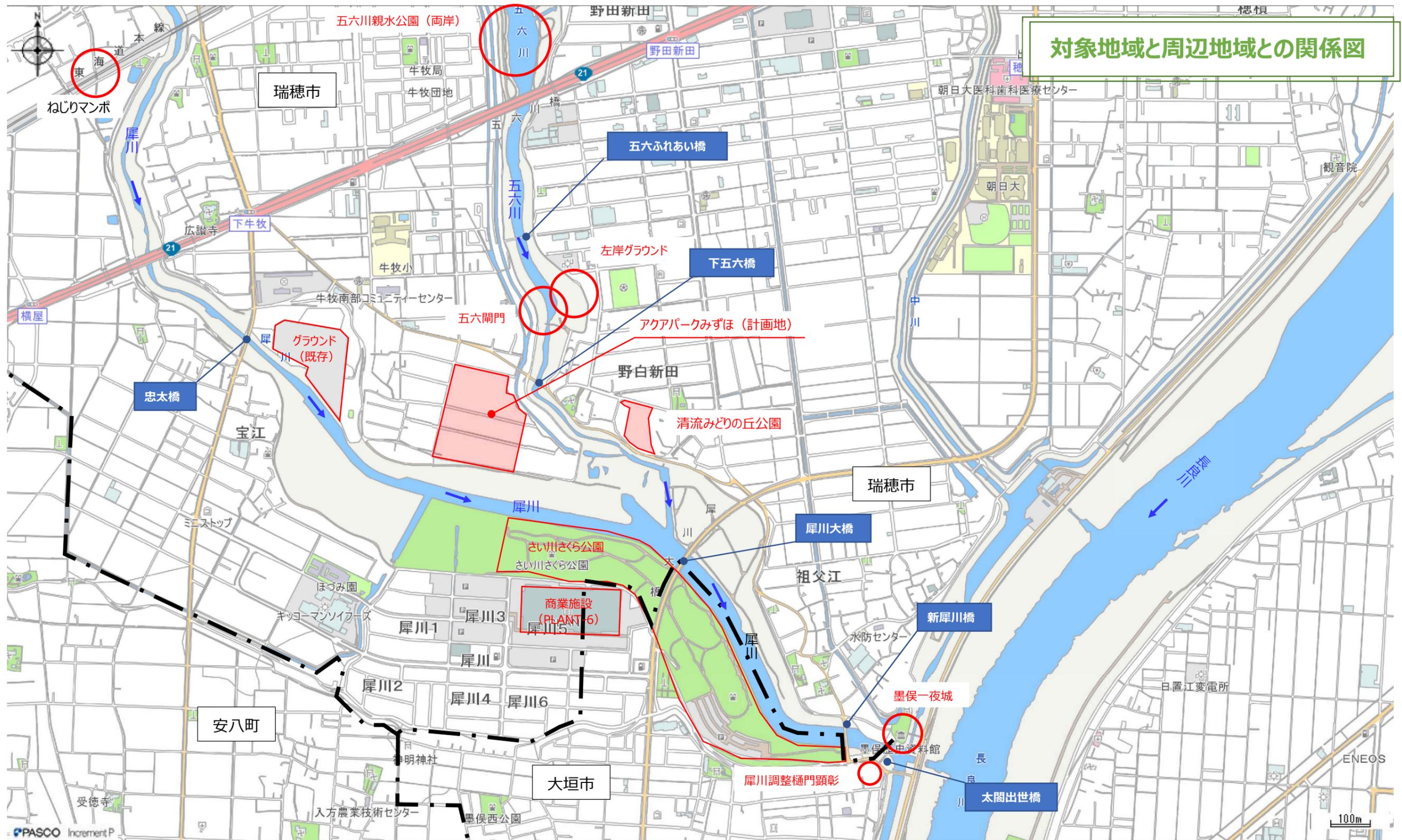
公共交通：JR穂積駅からみずほバスで牛牧穂積線の「プラント6」バス停まで約19分

対象地域内における地域内ネットワークとして、五六川と犀川を横断している（右岸と左岸をつなぐ）橋梁を以下に示します。

犀川の右岸・左岸の一体的利用の観点から、商業施設の西側でアクアパークみずほとつなぐ橋梁の整備が望まれます。

表 2-7 対象地域内ネットワーク（河川横断）

河川名	橋梁名	断面	管理者	備考
犀川	忠太橋	2車線	岐阜県 県道171号 美江寺西結線	歩道は別途橋梁
	犀川大橋	2車線	岐阜県 県道23号 北方多度線	両側歩道
	新犀川橋	1車線	岐阜県 県道172号 牛牧墨俣線	
	太閤出世橋	人道橋	大垣市	
五六川	五六ふれあい橋	人道橋	瑞穂市	
	下五六橋	1車線	岐阜県 県道172号 牛牧墨俣線	



対象地域と周辺地域との関係図

出典：県域統合型 GIS ぎふ

2.2.6. 河川空間の利用状況

対象地域内における、現在の河川空間の利用状況について整理します。

表 2-8 河川空間の利用状況

番号	施設	概要
1	河川敷におけるイベント活用	<p>2017年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズスクエア瑞穂 イベント (3/18,19 開催) <p>2018年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市 15周年事業イベント「彩の清流 水と緑のマルシェ」 (5/6 開催) ・彩の清流グルメ祭り in さい川さくら公園 & PLANT-6 (11/23,24,25 10:00-16:00 開催) <p>2019年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水と緑のマルシェ—OUTDOOR—」 (5/25,26 開催) <p style="text-align: right;">水と緑のマルシェ ▶ </p> <p>2022年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さい川さくらフェス ～みずほでつながる SDGs2022～ (3/20 開催) <p style="text-align: right;">さい川さくらフェス ▶ </p>
2	犀川遊水地「水辺の楽校」	瑞穂市および墨俣町の犀川遊水地河川高水敷の水辺空間について、「子どもの水辺協議会」を通じて次世代を担う子供たちの学習や自然体験の空間としての整備の方向性を確認しながら、「平成 17 年度 犀川遊水地河川高水敷整備実施設計策定業務 犀川堤外地開発推進協議会（瑞穂市・墨俣町（現大垣市））」で検討され、整備された。
3	ヘリポート	犀川グラウンドは、岐阜県が所有しており、岐阜県の防災計画においてヘリポート（大型）に指定されている。防災拠点の区分では第 2 次拠点である。
4	環境学習	瑞穂市立牛牧小学校 4 年生の環境学習の一環として、五六川の水でパックテストが行われている。
5	自然観察（日本野鳥の会による探鳥会）	「日本野鳥の会 岐阜」の野鳥観察会の場所として利用されている。
6	河川敷の美化活動	地域の活動団体において、ゴミ拾い等の美化活動が行われている。また、堤防除草が行われている。
7	魚釣り利用	魚釣りを楽しんでいる人を見ることができる。 ※漁業権が設定されている

2.2.7. その他

対象地域内における、その他特筆事項について整理します。

表 2-9 その他特筆事項

番号	施設	概要
1	災害履歴	<p>犀川圏域は地形的に水害を受けやすいため、過去には災害が発生している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和 36 年 6 月 27 日洪水（梅雨前線豪雨） ・昭和 49 年 7 月 25 日洪水（豪雨） ・昭和 51 年 9 月 8 日洪水（台風 17 号と豪雨） ・平成 12 年 9 月 11 日洪水（台風 14 号と豪雨）
2	犀川騒擾事件	<p>昭和 4 年（1929 年）1 月に岐阜県安八郡で発生した、河川の改修をめぐる住民と警察や軍隊との衝突。</p> <p>【概要】</p> <p>木曽川三川下流域の改修工事が大体終わった大正期には、木曽川上流域の河川改修が具体的な問題となってきた。</p> <p>昭和 3 年（1928 年）に、帝国議会で本巣郡南部の「悪水」を（下輪中である）安八郡の輪中堤を切り通して長良川に流す計画の「測量」予算がつき、治水計画は国の事業として決まり、本巣郡及び県と安八郡は、徐々に対立した。</p> <p>輪中堤を切って、町・村を切り裂く「お上」の方針に反対して、住民や地元自治体は決起して数千人が大挙しての陳情や岐阜県庁前広場での反対気勢運動を行った。町村長の辞任と職務管掌の任命が最後の引き金となり大きな騒ぎとなり、警察や軍隊が出動し、多くの検挙者が出たが、「輪中を切って、町・村を分断する案」はなくなり、輪中は守られた。これを「義烈」として碑が建てられた。</p>
3	対象地域で実施済・実施中・実施予定の事業	<p>実施済</p> <p>犀川遊水地事業</p> <p>犀川流域の内水被害の軽減と、長良川本川への洪水負荷軽減のため、①貯水池の容量の増大（140 万 m³⇒計画 230 万 m³）、②排水機場の整備、③遊水地内の河道整備を行う事業に国土交通省が昭和 56（1981）年度より着手。</p> <p>事業区域：106.6ha（遊水地約 74ha、盛土 32.6ha（土地区画整理事業と連携））</p> <p>現在、宝江川排水機場堤外水路上流側の犀川右岸堤防を強化するために、堤防拡幅工事が行われている。</p>
		<p>土地区画整理事業</p> <p>商業施設（PLANT-6）が立地するとともに、土地区画整理による住宅地整備が進んでいる。</p>
		<p>実施中・実施予定</p> <p>五六川河川改修事業</p> <p>長良川本川への洪水負荷軽減のために行う犀川遊水地事業の一環として、岐阜県が管理する五六川において、河道断面の拡大を行う整備を計画している。</p>
		<p>五六閘門周辺公園整備事業</p> <p>五六川の河川改修後は閘門が使用されなくなるが歴史的な価値があることから、瑞穂市は土木遺産として後世に伝承する計画がある。</p> <p>牛牧排水機場改築事業（起証田川）</p> <p>長良川本川への洪水負荷軽減のために行う犀川遊水地事業の一環として、起証田川のルート変更を行い、内水排除対策を進めている。</p> <p>公共下水道終末処理場整備事業（アクアパークみずほ）</p> <p>犀川と五六川に挟まれた場所で、瑞穂市が整備を進めている。</p>

2.3. 対象地域の課題の抽出及び分析

前述の自然的条件および社会的条件に基づき、対象地域における課題の抽出及び分析を行った結果を以下に示します。

表 2-10 対象地域の課題の抽出及び分析

現状	課題	
● 河川環境が良く、緑が多い地域	→既存の良質な自然環境の保全	⇒良質な水辺空間（親水環境、緑地環境）の保全と活用
● 上位関連計画より求められる機能・役割 ・親水環境や拠点的な公園・緑地 ・健康づくり活動やレクリエーションの推進（健康増進） ・集いの場 ・治水	→親水環境の整備や緑地の保全と活用	
	→健康増進に資する場の整備	⇒継続的なイベント等の開催による賑わい・交流の創出
	→イベント等を行う集いの場の整備	
● 対象地域は地形的に水害を受けやすく、過去には災害が発生	→治水事業の推進	⇒地域の防災力の向上
● 対象地域周辺には、歴史的価値の高い施設などがある	→歴史・文化の継承	⇒地域の歴史・文化の継承
● 対象地域は瑞穂市と大垣市の境界周辺に位置する ● さい川さくら公園は、大垣市と瑞穂市が共同で整備	→大垣市と連携しながらの事業推進	⇒関係機関や団体等との連携による計画的かつ持続的な、面的整備の推進
● 活用したい資源には、国や県、民間事業者が管理する資源も含まれる	→関係機関や民間事業者等と連携しながらの事業推進	

3. 構想の基本理念

3.1. 整備コンセプト

本市は人口の増加が続き、若い世代の比率が高く活気のある都市で、市の地勢をみると河川や農地が緑の骨格を形成し、良好な水辺を有しています。

グリーンインフラと関連が深い「瑞穂市緑の基本計画」では、緑を将来にわたって保全していくとともに、さらなる緑の充実や機能強化のための取組を市民と協働で行い、市民生活に憩いとうるおいをもたらす良好な都市環境を創出することを目標としています。加えて、緑の保全と合わせ、多様な世代に親しまれるレクリエーション・交流の場の整備や充実、災害時などにおいて避難機能を有する公園などオープンスペースの確保、まちの歴史的資源や水辺などと連携させた緑づくりを推進することとしています。

グリーンインフラは、自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方で、「防災・減災」「環境」「地域振興」といった多様な効果・効用があります。

したがって、基本構想では、まずは市の南部に位置する緑豊かで水辺が存在する犀川遊水地周辺を対象地域に、心豊かに暮らし続けられるよう社会基盤を整備するとともに、市民や民間団体と連携し、より一層のにぎわいや交流の場の創出を目指しています。

そして市域全体への波及を期待しています。

そこで、グリーンインフラにより水辺空間整備を行うことを踏まえ、整備コンセプトを『心豊かな暮らしへのアプローチ まちへの想い 瑞穂のミズベ』と設定します。

心豊かな暮らしへのアプローチ
まちへの想い 瑞穂のミズベ



3.2. 基本方針

整備コンセプトを踏まえ、対象地域の課題の抽出及び分析から、基本方針を『地域の歴史・文化を継承し、自然豊かで良好な水辺空間の活用による新たな地方創生の拠点として整備』と設定します。

対象地域には、古くから水と戦ってきた歴史があり、五六閘門や排水機場のポンプなど歴史的に価値のある資源が残っていることから、その歴史を学び、後世に伝えていくことが重要です。

また、犀川、五六川の水辺周辺は、自然豊かな空間がありポテンシャルも高いことから、その自然環境を保全しつつ、カヌー等による水面を活用していくことが望まれています。

一方、犀川遊水地として整備されましたが、未利用地の高水敷があることから、BBQ 等新たに整備し、地方創生の拠点として活用することを目指しています。

さらに、今後の運営を考えると、地域との連携は必要不可欠となっています。

地域の歴史・文化を継承し、
自然豊かで良好な水辺空間の活用による
新たな地方創生の拠点として整備



3.3. 取組方針

基本構想を策定していく中で、利用する空間・場所を整理し、利活用をわかりやすくするため、ゾーニングを設定します。

グリーンインフラの多様な効果・効用のうち、主なものである「防災・減災」「環境」「地域振興」を着眼点に、当該対象地域において、「防災・減災ゾーン」「自然環境保全ゾーン」「水辺散策ゾーン」「アクティビティゾーン」「にぎわい交流ゾーン」の5つのゾーンを設定し、施策を検討することとします。

表 3-1 ゾーニングと主な効果・効用

	防災・減災	環境	地域振興
防災・減災ゾーン	●	－	－
自然環境保全ゾーン	－	●	－
水辺散策ゾーン	－	●	－
アクティビティゾーン	－	－	●
にぎわい交流ゾーン	－	－	●

※主な効果・効用に「●」を記載

3.4. 各種ゾーニングの設定

5つのゾーンの概要を以下に整理します。

(1) 防災・減災ゾーン

防災・減災ゾーンは、地域防災力の向上を目的に、犀川遊水地、アクアパークみずほ広場、清流みどりの丘公園、商業施設（PLANT-6）駐車場において、犀川遊水地の整備による防災力の向上、一時避難所としての利用、民間協定による民間施設の一時避難所としての利用を想定しています。

(2) 自然環境保全ゾーン

自然環境保全ゾーンは、自然環境の保全・活用を目的に、犀川高水敷（左岸）、五六川、アクアパークみずほにおいて、豊かな自然環境を保全し、活用するとともに、次世代につないでいくことを目指しています。

(3) 水辺散策ゾーン

水辺散策ゾーンは、健康増進を目的に、犀川堤防天端道路、五六川堤防天端道路、公園内周遊園路をジョギングやウォーキングコースとして活用し、（仮称）五六閘門周辺公園、さい川さくら公園（瑞穂市、大垣市）、清流みどりの丘公園、アクアパークみずほ、墨俣一夜城を周遊の際の拠点として活用します。コースの設定の際には歴史的価値の高い五六閘門やねじりマンポ等の施設を経由するようにし、地域の歴史・文化に誇りや愛着を持ち、次世代につなげていくことを目指しています。

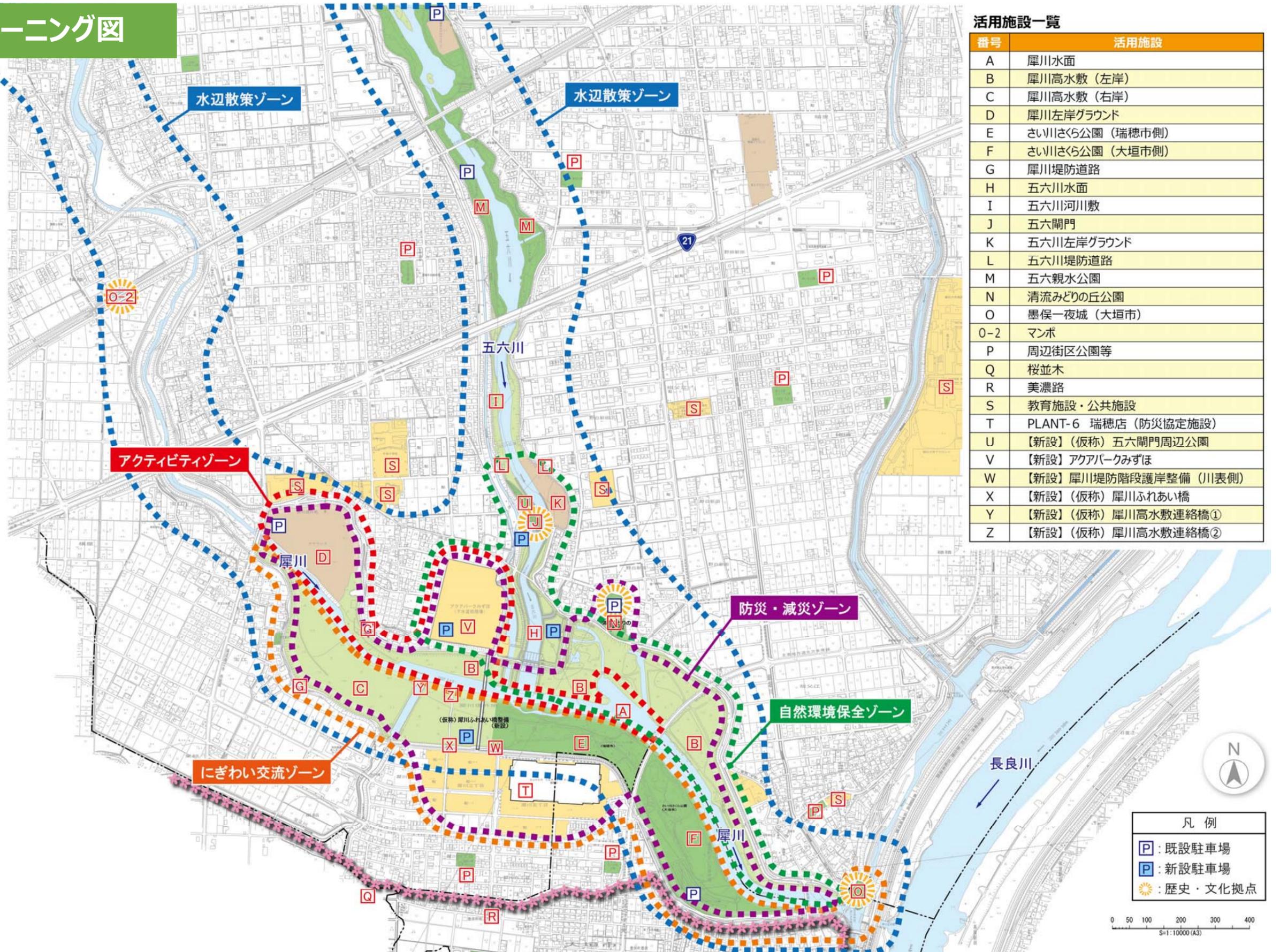
(4) アクティビティゾーン

アクティビティゾーンは、健康増進を目的に、犀川水面、五六川水面、アクアパークみずほのグラウンドにおいて、自然を利用した体を動かす活動を想定しています。

(5) にぎわい交流ゾーン

にぎわい交流ゾーンは、にぎわいの創出と交流を目的に、さい川さくら公園（瑞穂市）、犀川高水敷（右岸）、犀川水面、さい川さくら公園（大垣市）、墨俣一夜城において、水と緑のマルシェやさい川さくらフェスといった既存イベントに加え、新たにイベントを開催し、にぎわいと交流の創出を目指します。イベントは一過性のものでなく、民間参入を促し、継続的かつ経済が循環する仕組みづくりを目指します。

全体ゾーニング図



活用施設一覧

番号	活用施設
A	犀川水面
B	犀川高水敷（左岸）
C	犀川高水敷（右岸）
D	犀川左岸グラウンド
E	さい川さくら公園（瑞穂市側）
F	さい川さくら公園（大垣市側）
G	犀川堤防道路
H	五六川水面
I	五六川河川敷
J	五六閘門
K	五六川左岸グラウンド
L	五六川堤防道路
M	五六親水公園
N	清流みどりの丘公園
O	墨保一夜城（大垣市）
O-2	マンボ
P	周辺街区公園等
Q	桜並木
R	美濃路
S	教育施設・公共施設
T	PLANT-6 瑞穂店（防災協定施設）
U	【新設】（仮称）五六閘門周辺公園
V	【新設】アクアパークみずほ
W	【新設】犀川堤防階段護岸整備（川表側）
X	【新設】（仮称）犀川ふれあい橋
Y	【新設】（仮称）犀川高水敷連絡橋①
Z	【新設】（仮称）犀川高水敷連絡橋②

凡例

	既設駐車場
	新設駐車場
	歴史・文化拠点

0 50 100 200 300 400
S=1:10000 (A3)

図 3-1 全体ゾーニング図

4. 施策の展開

4.1. 施策とSDGs（持続可能な開発目標）の関係

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連総会において採択された17の目標です。17の目標は相互に関係しており、複数の課題の統合的な解決や、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出すことを目指すことがSDGsの特徴となっています。

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラの推進は、SDGsの目標達成にも貢献するものと期待されています。

本市では、SDGsにより関心を持ってもらうことを目的に、本市オリジナルのロゴマークを決定しました。ロゴマークには、本市の市章のモチーフである「稲穂」を使用し、SDGsの取り組みがたくさん実る市にしていきたいという思いを込めました。

以下に、SDGsの17の目標と概説図と本市オリジナルのロゴマークを示します。



図 4-1 SDGsの17の目標と概説図と本市SDGsオリジナルロゴマーク

4.2. ゾーニングごとの整備内容

設定した5つのゾーンごとに整備内容、SDGsとの関連性を検討し、次ページの通り整理しました。

なお、整備の内容については現時点のものであり、今後、関係機関（国、岐阜県、民間企業、各種団体等）との調整が必要であることから、変更される場合があります。

表 4-1 ゾーニングごとの整備内容

ゾーン名	防災・減災ゾーン	自然環境保全ゾーン	水辺散策ゾーン	アクティビティゾーン	にぎわい交流ゾーン
グリーンインフラの 多様な効果・効用	防災・減災	環境	環境	地域振興	地域振興
目的	地域防災力の向上	自然環境の保全・活用	健康増進	健康増進	にぎわいの創出と交流
概要	遊水地の整備による防災力の向上 一時避難所として利用 民間協定により一時避難所として利用	豊かな自然環境を保全し、活用するとともに、 次世代につないでいく	ジョギング、ウォーキングコースとして活用	自然を利用した体を動かす活動	イベントを開催し、にぎわいと交流の創出 ※継続的、かつ経済が循環する仕組み
エリア	犀川遊水地 アクアパークみずほ広場 清流みどりの丘公園 商業施設（PLANT-6）駐車場 犀川左岸グラウンド（ヘリポート）	犀川高水敷（左岸） 五六川 アクアパークみずほ	犀川堤防天端道路 五六川堤防天端道路 公園内周遊園路 五六閘門 ねじりマンポ （仮称）五六閘門周辺公園 さい川さくら公園（瑞穂市、大垣市） 清流みどりの丘公園 アクアパークみずほ 墨俣一夜城	犀川水面 五六川水面 アクアパークみずほ	さい川さくら公園（瑞穂市） 犀川高水敷（右岸） 犀川水面 さい川さくら公園（大垣市） 墨俣一夜城
事業内容	<p>【ハード整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセス道路の整備（瑞穂市） （仮称）犀川ふれあい橋整備（瑞穂市） <p>【ソフト整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練（周辺地区） 治水の学習の場（瑞穂市） 	<p>【ハード整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犀川と五六川との合流地点の犀川側の水際の整備（国） 親水空間の整備（国、岐阜県） 多自然型整備（国、岐阜県） 自然環境の再生（国、岐阜県） 魚釣り場の整備（国） 五六閘門展望施設の整備（瑞穂市） アクアパークみずほの整備（瑞穂市） <p>【ソフト整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習の場の確保（瑞穂市） 自然学習の場の確保（瑞穂市） 野鳥の観察（民間、個人） 河原の在来植物の植栽（民間） ゴミ拾い等美化活動（地域の活動団体） 	<p>【ハード整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> サイン、案内看板、距離標の整備（瑞穂市） ベンチ等休憩施設の整備（瑞穂市） （仮称）五六閘門周辺公園の整備（瑞穂市、岐阜県） ※整備に合わせ岐阜県が整備可能箇所の支援 親水階段護岸、アプローチ階段等 園路、遊歩道の整備（国、岐阜県、瑞穂市） （仮称）犀川ふれあい橋整備（瑞穂市） アクアパークみずほの整備（瑞穂市） <p>【ソフト整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジョギング、ウォーキングのモデルコースの設定（瑞穂市） 水との歴史・文化を学び伝える（瑞穂市） 観光ボランティアガイドへの協力依頼（瑞穂市） 堤防除草（瑞穂市、地域の活動団体） ゴミ拾い等美化活動（地域の活動団体） 	<p>【ハード整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ボートの船着き場の整備（国） スケボーパークの整備（民間） B M Xパークの整備（民間） ツリークライミングの整備（民間） ツリーハウスの整備（民間） 野球場・サッカー場の整備（瑞穂市） ※アクアパークみずほ敷地内 <p>【ソフト整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> スケボーパークの運営（民間） B M Xパークの運営（民間） ツリークライミングの運営（民間） ツリーハウスの運営（民間） 野球場・サッカー場の運営（民間） E ボート、カヌー、S U P 教室の運営（民間） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・BMX…特定の自転車を使用した自転車競技の一種 ・E ボート…10 人乗りの手漕ぎカヌー型のボート ・SUP…スタンドアップパドルボードの略称。専用のボードに立ち、波乗りやヨガ等ができるウォータースポーツ </div>	<p>【ハード整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乗入れ坂路の整備（国） 駐車場の整備（国） 観覧席兼用護岸の整備（国） 高水敷の基盤整備（国） B B Q の施設整備（民間） ドッグランの整備（瑞穂市、民間） グランピング・オートキャンプ場の整備（民間） ドローン練習場の整備（民間） 堤外地への上水の整備（瑞穂市） 堤外地への電気の整備（瑞穂市） トイレの整備（瑞穂市） <p>【ソフト整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種施設の運営（民間） 水辺の楽校 さい川さくら公園の広場①（瑞穂市）でのイベント開催 <p>〔イベント例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さい川さくらフェス ・水と緑のマルシェ（食、キッチンカー） ・サイクルフェスタ ・夏祭り ・アウトドアフェスタ ・音楽フェスタ（コンサート） ・地場産品の朝市 ・軽トラ市 ・フリーマーケット ・レンタサイクル事業 ・イベント開催の情報発信支援（瑞穂市）
実施期間	通年	通年	通年	通年（春～秋）	通年（春～秋）
課題	民間施設（商業施設（PLANT-6））との連携調整・強化	国、岐阜県との調整	国、岐阜県との調整	国との調整 河川内における工作物設置許可審査の適合 整備に関する民間事業者の参画意向 漁業権者（長良川漁業協同組合）との調整	河川内における工作物設置許可審査の適合 イベントに関する民間事業者の参画意向
SDGs との関連性					

※ 整備内容は、現時点のものであり、今後変更する場合があります。

全体構想図

- ・BMX…特定の自転車を使用した自転車競技の一種
- ・Eボート…10人乗りの手漕ぎカヌー型のボート
- ・SUP…スタンドアップパドルボードの略称。専用のボードに立ち、波乗りやヨガ等ができるウォータースポーツ

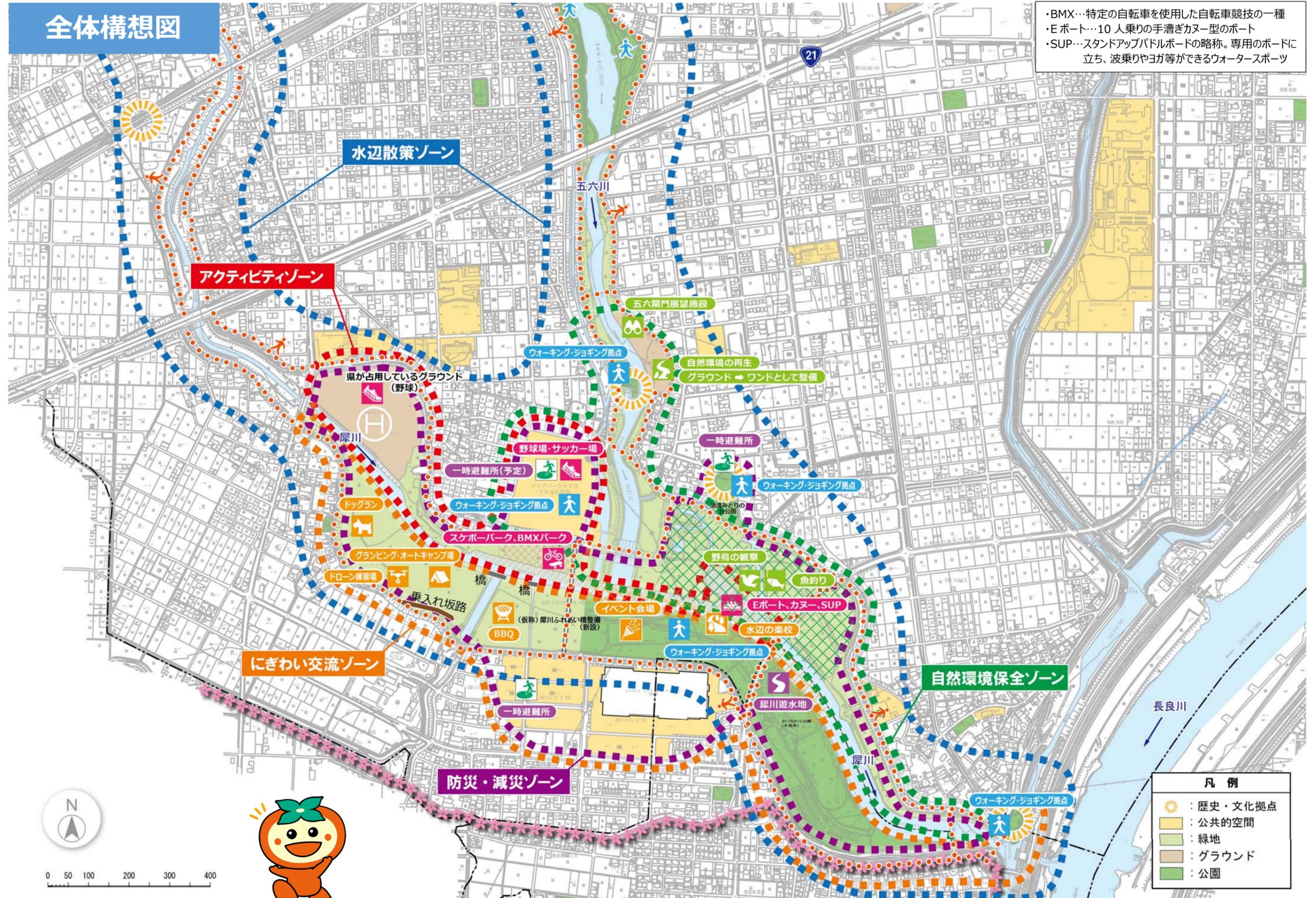


図 4-2 全体構想図

※ 整備内容は、現時点のものであり、今後変更する場合があります。

防災・減災ゾーン

ゾーン名	整備内容	SDGs
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> 犀川遊水地 一時避難所 犀川遊水地整備と連動した堤防高までの地盤高上げ（整備済） 土地区画整理事業による商業施設及び住宅地整備（整備済） 	      

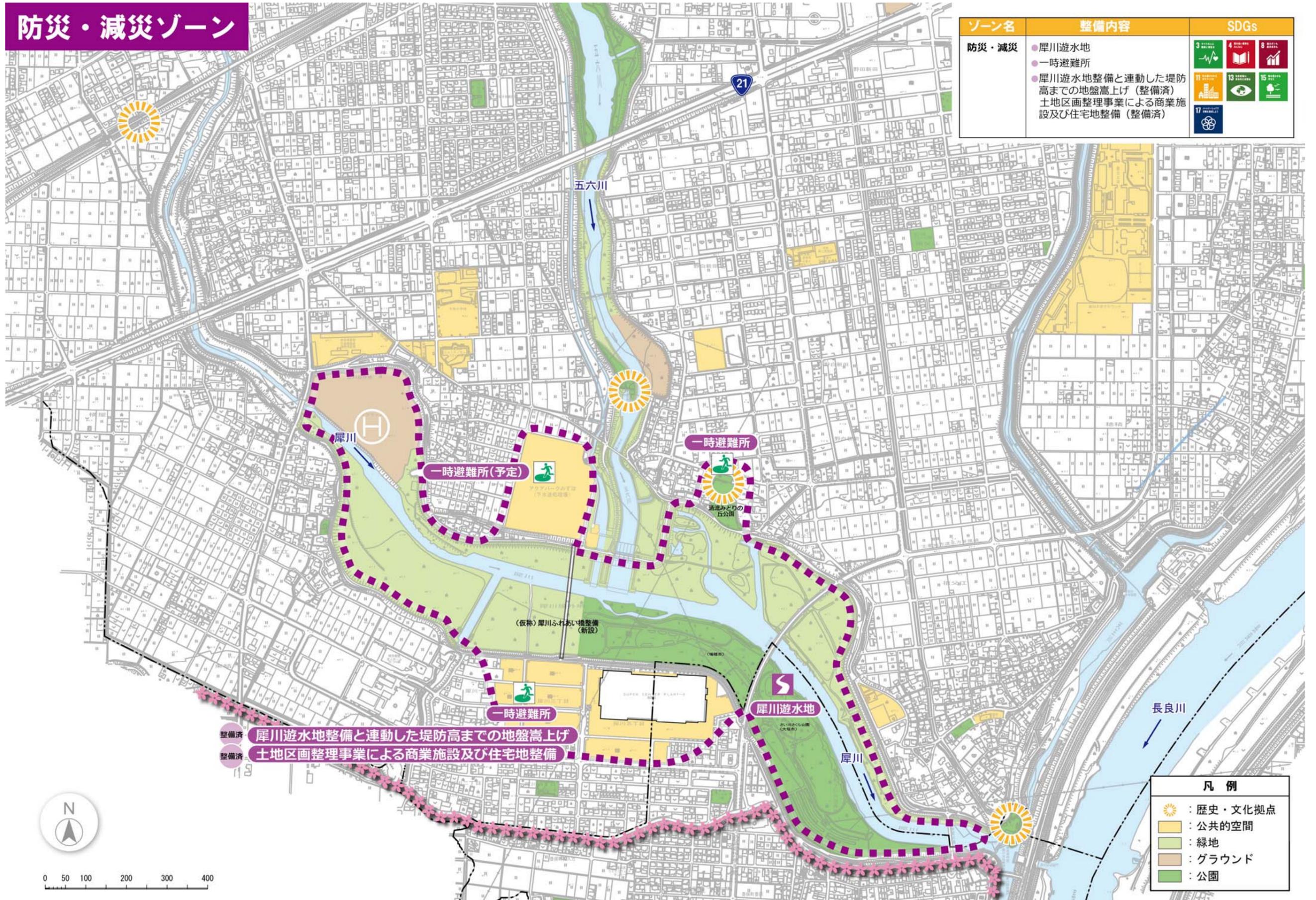
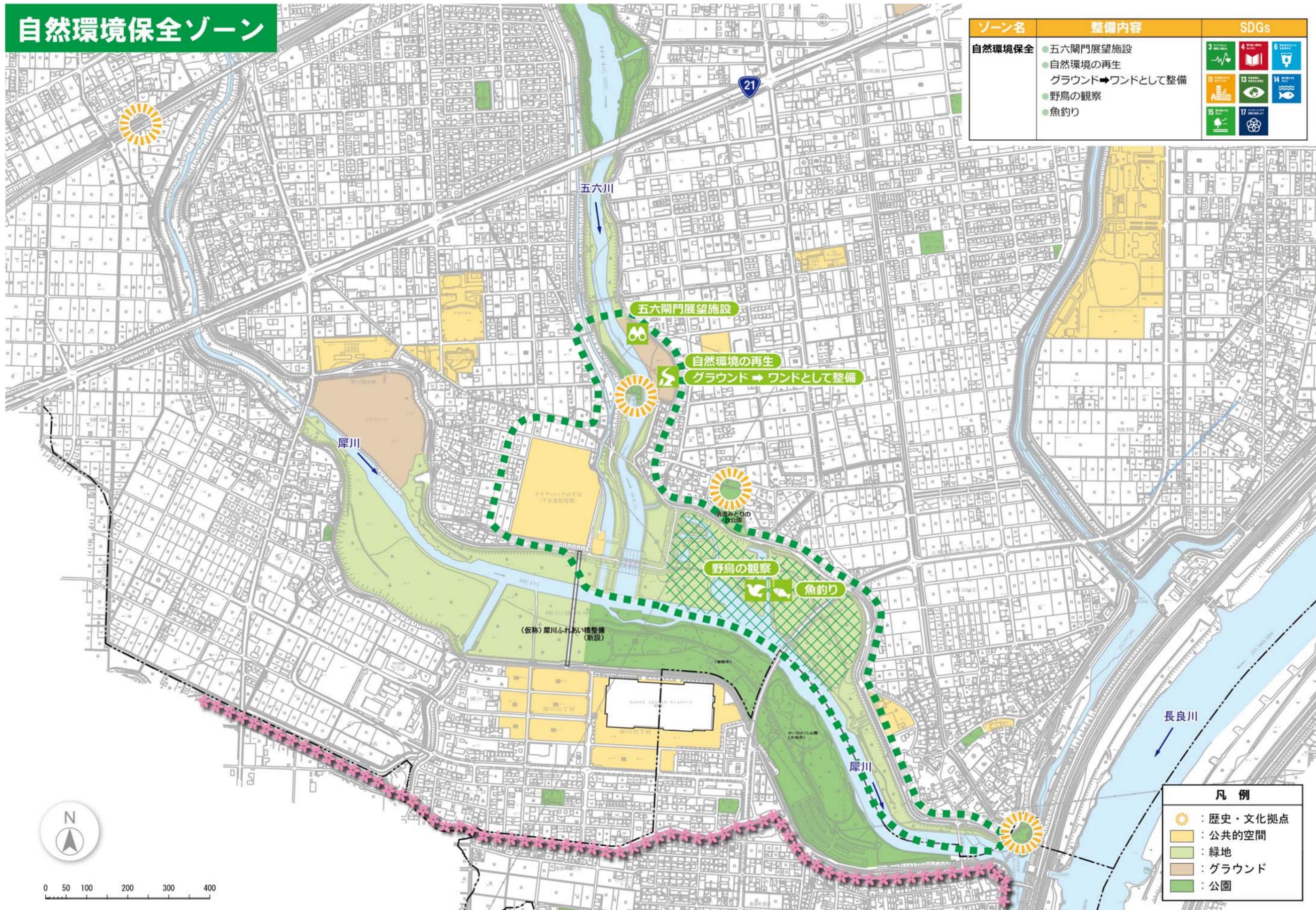


図 4-3 防災・減災ゾーン図

※ 整備内容は、現時点のものであり、今後変更する場合があります。

自然環境保全ゾーン

ゾーン名	整備内容	SDGs
自然環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 五六閘門展望施設 ● 自然環境の再生 グラウンド→ワンドとして整備 ● 野鳥の観察 ● 魚釣り 	



凡例

- : 歴史・文化拠点
- : 公共的空間
- : 緑地
- : グラウンド
- : 公園

図 4-4 自然環境保全ゾーン図

※ 整備内容は、現時点のものであり、今後変更する場合があります。

水辺散策ゾーン

ゾーン名	整備内容	SDGs
水辺散策	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキング・ジョギングルート の整備 ウォーキング・ジョギング拠点 の整備 	

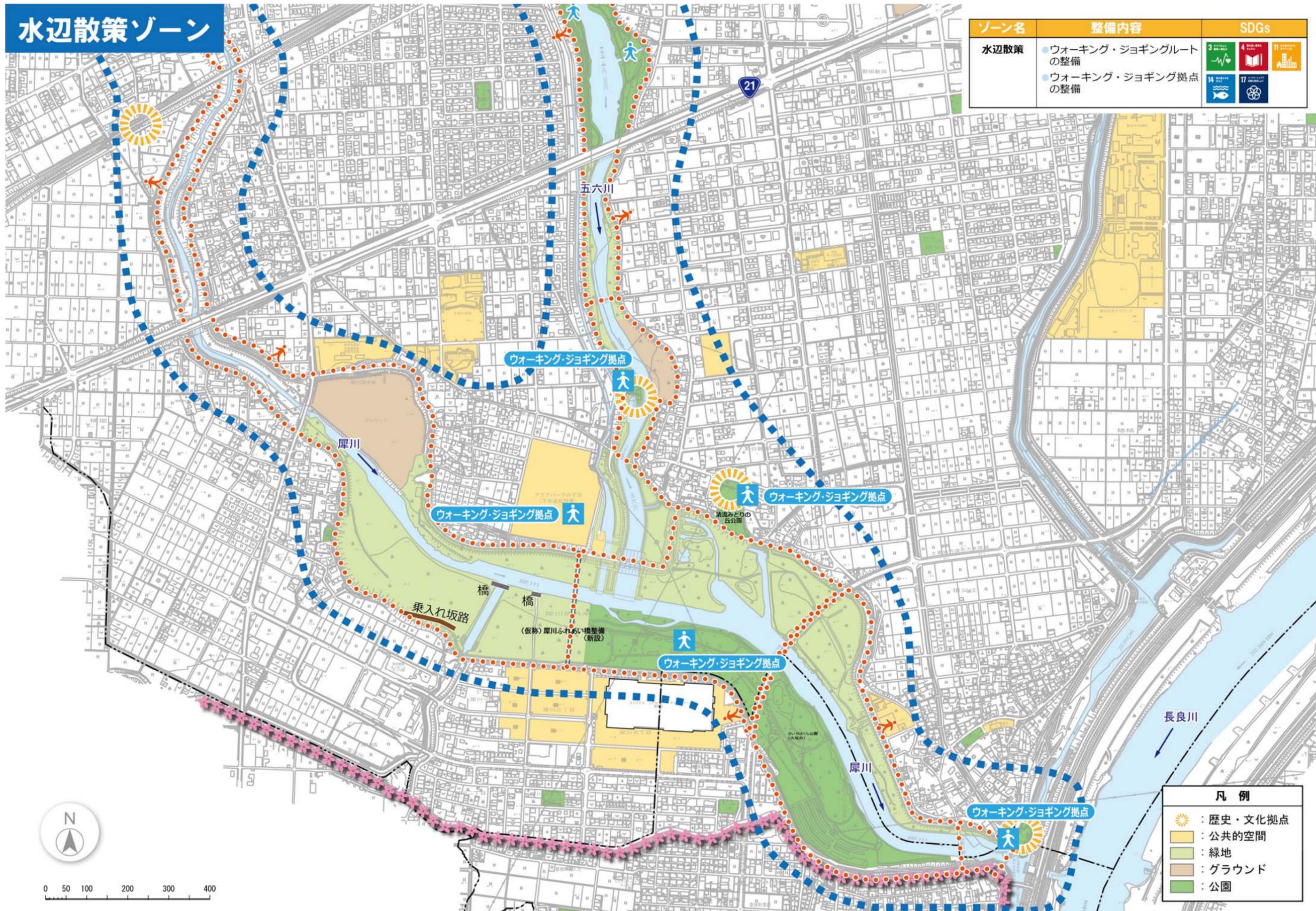


図 4-5 水辺散策ゾーン図

※ 整備内容は、現時点のものであり、今後変更する場合があります。

アクティビティゾーン

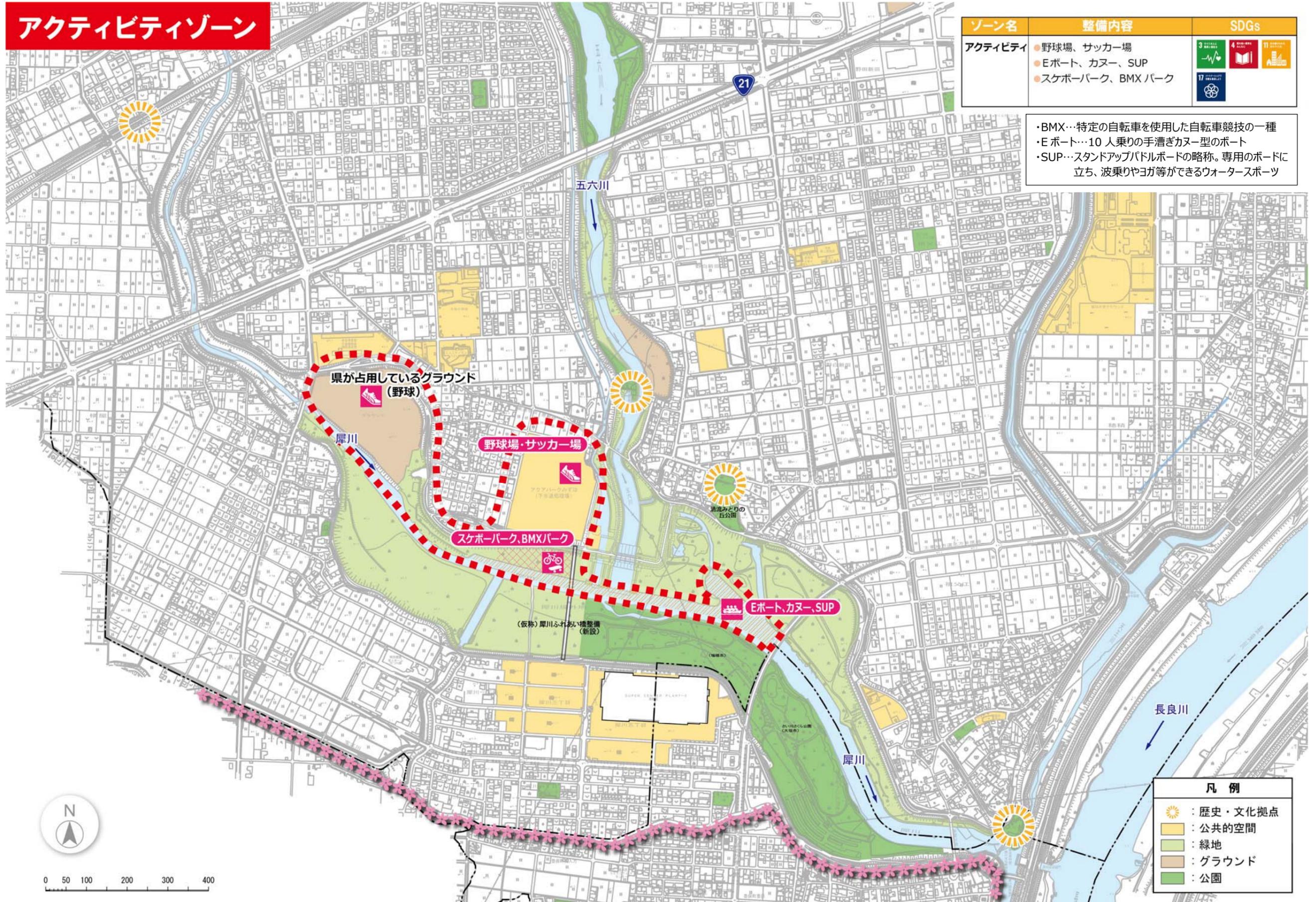


図 4-6 アクティビティゾーン図

※ 整備内容は、現時点のものであり、今後変更する場合があります。

にぎわい交流ゾーン

ゾーン名	整備内容	SDGs
にぎわい交流	<ul style="list-style-type: none"> 水辺の楽校 イベント会場 BBQ グランピング・オートキャンプ場 ドローン練習場 ドッグラン 	

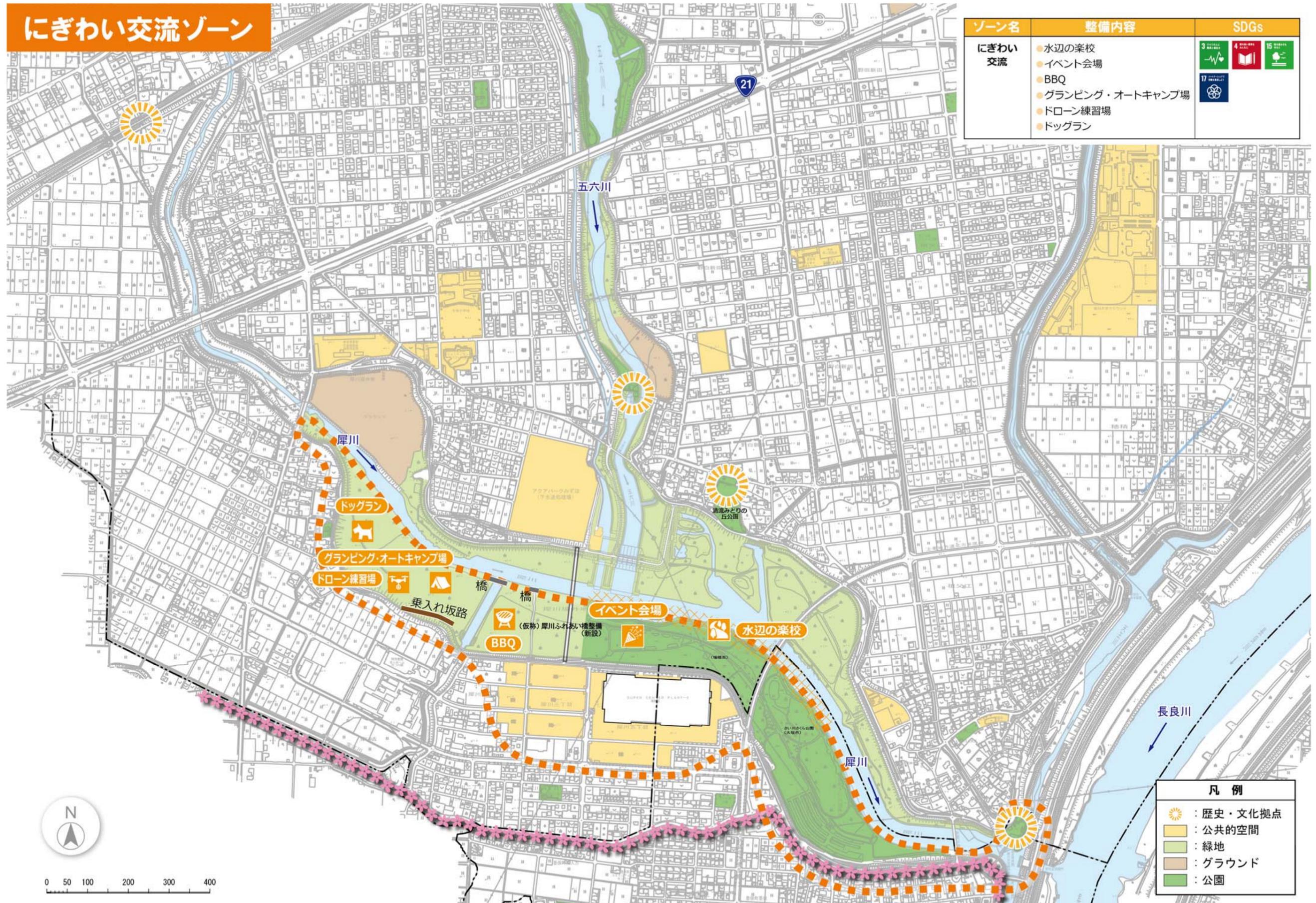


図 4-7 にぎわい交流ゾーン図

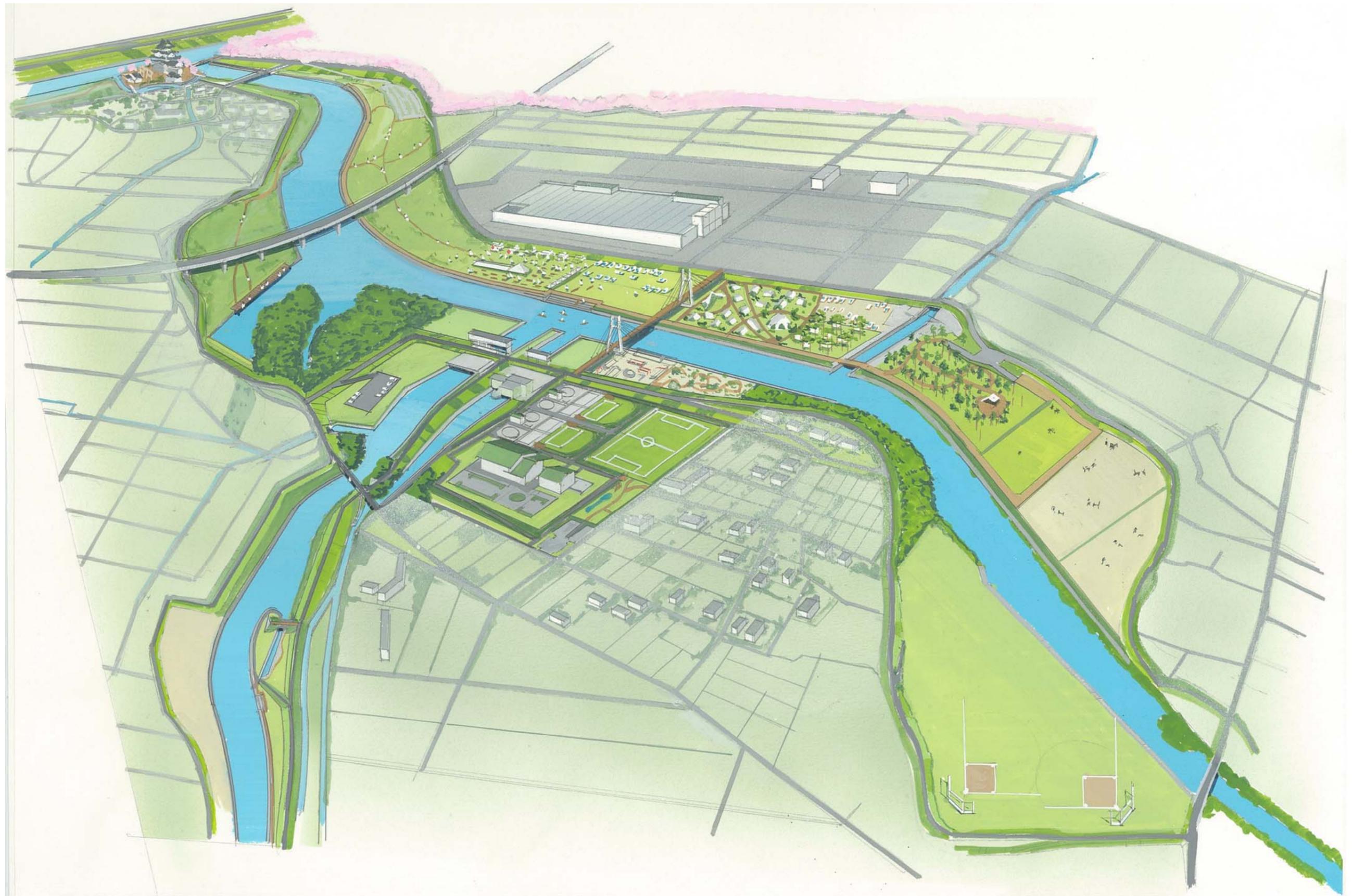
※ 整備内容は、現時点のものであり、今後変更する場合があります。

4.3. 空間レイアウト（整備イメージパース）

これまでの検討結果に基づき、空間レイアウト（整備イメージパース）を作成しました。

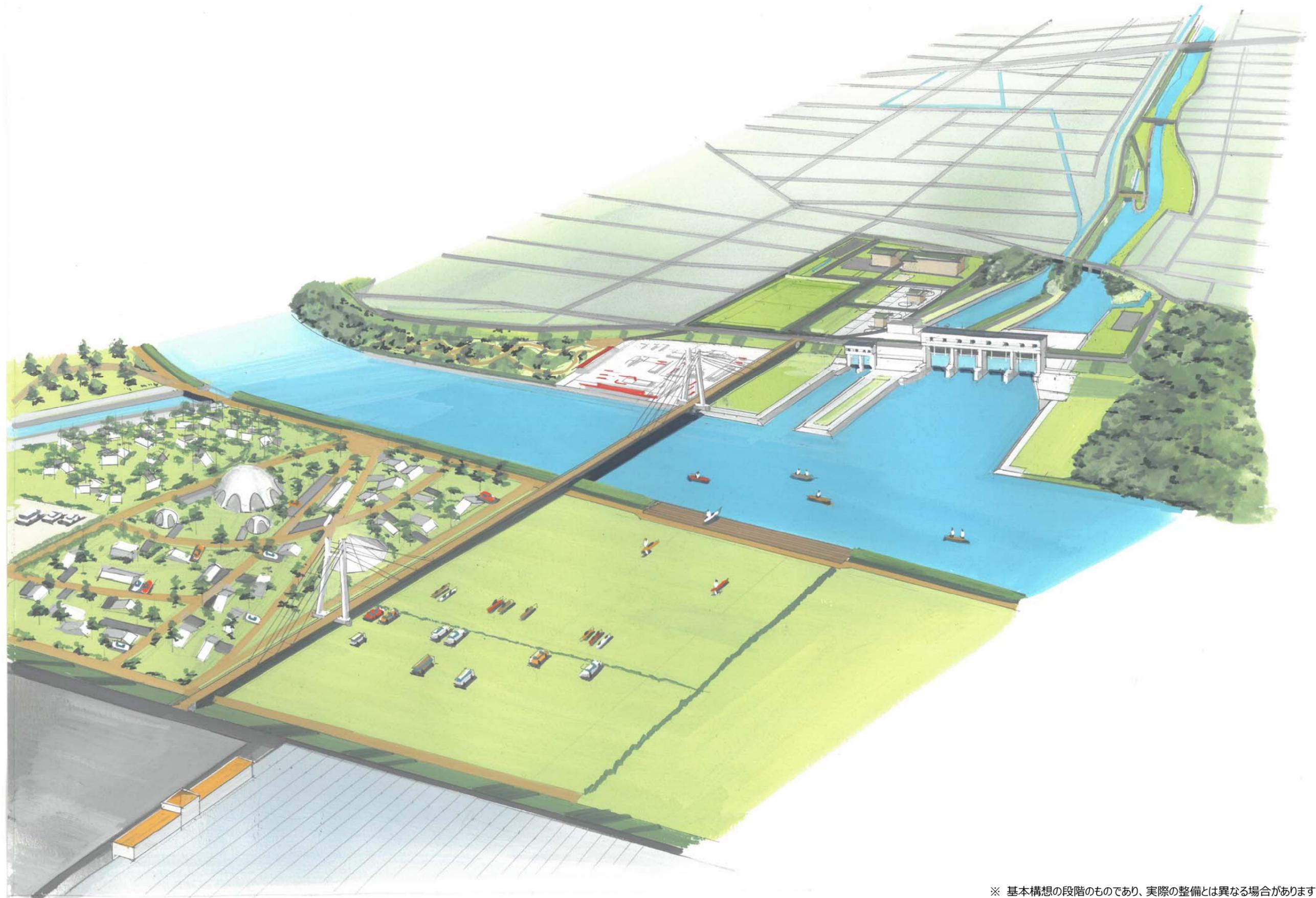
作成したイメージパースを次頁以降に示します。

なお、作成した整備イメージパースは、基本構想の段階のものであり、実際の整備とは異なる場合があります。



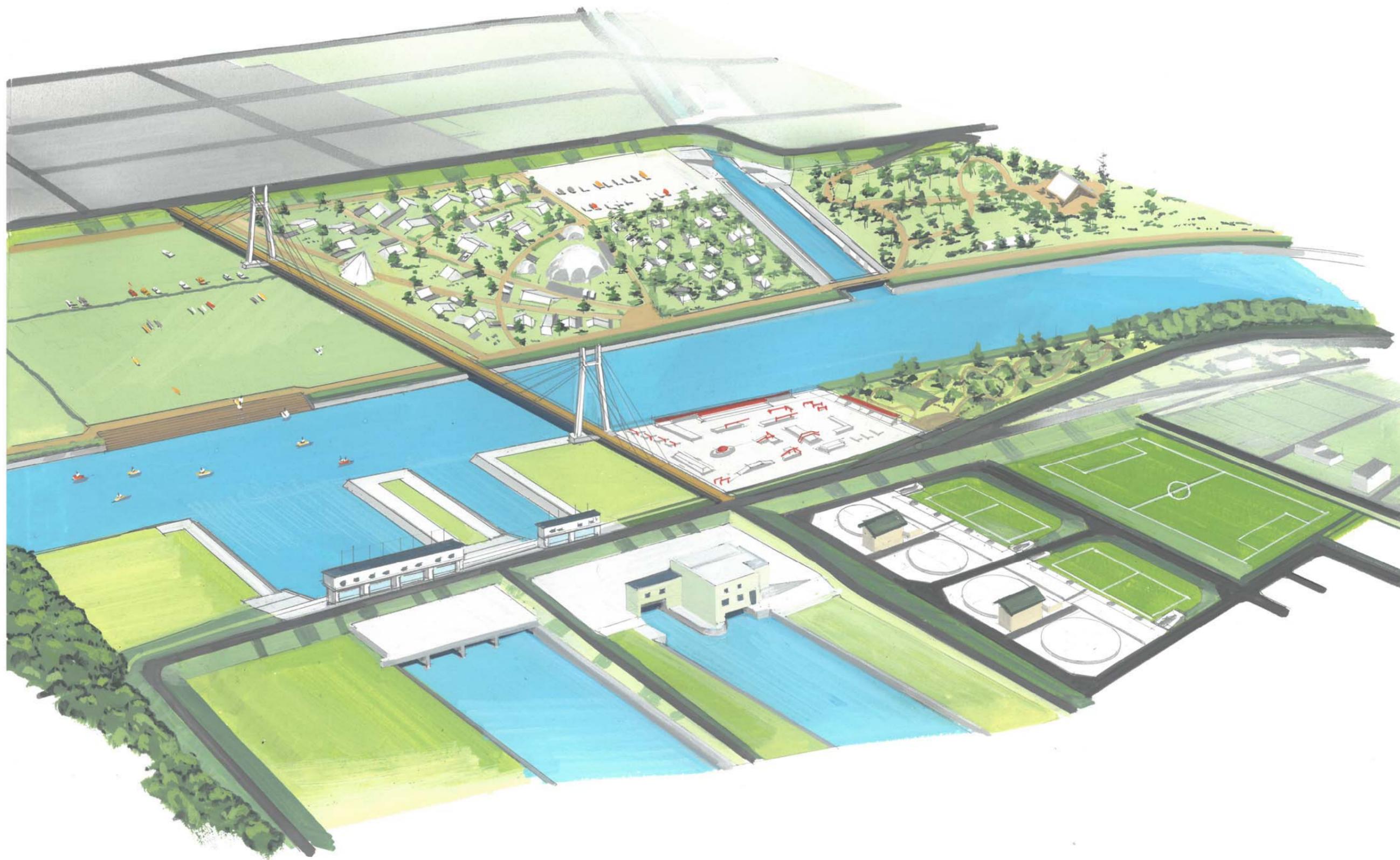
※ 基本構想の段階のものであり、実際の整備とは異なる場合があります。

図 4-8 整備イメージパース (1)



※ 基本構想の段階のものであり、実際の整備とは異なる場合があります。

図 4-9 整備イメージパース (2)



※ 基本構想の段階のものであり、実際の整備とは異なる場合があります。

図 4-10 整備イメージパース (3)

5. 事業の推進に向けて

5.1. 事業推進方針

市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、社会経済情勢の変化に対応し、グリーンインフラを活用した安全で魅力あふれるまちづくりを実現するため、民間の参入を促すとともに、「かわまち支援制度」の活用を念頭に、「(仮称)犀川・五六川周辺かわまちづくり計画」を策定し、本事業を推進していきます。

① 計画に基づく確実な進行管理

基本構想に基づき、かわまちづくり計画を策定し、事業を確実かつ強力で推進することとします。

② 関係機関との調整・連絡

各種まちづくり計画との整合を図るとともに、関係機関である国（国土交通省木曽川上流河川事務所）、岐阜県（岐阜土木事務所）、近隣市町と連携して事業を強力で推進することとします。

③ 市民、民間、行政との協働・連携

利用者である「市民」、サービスを提供する「民間（事業者）」、整備・（管理）する「行政」が各々の役割を理解し一体となり、事業を推進することとします。また、情報共有・情報発信に務めます。

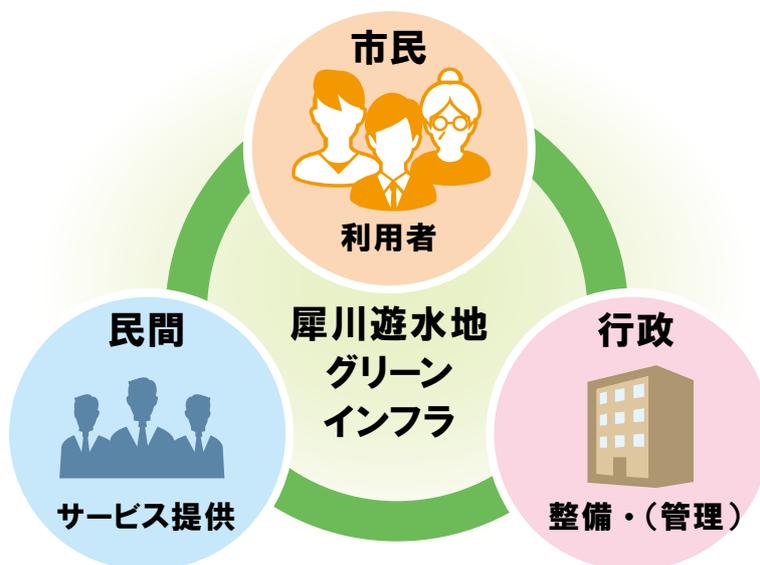


図 5-1 市民、民間、行政との協働・連携図



【編集・発行】 瑞穂市 都市整備部 都市開発課
〒501-0392 岐阜県瑞穂市宮田 300 番地 2
TEL : 058-327-2101 FAX : 058-327-2120
E-mail:tosikai@city.mizuho.lg.jp